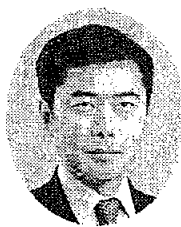


脱「会計法」が狙い

民主党の調達監視等委

原案は郷原構想



郷原教授

民主党がマニフェスト（政
権公約）に掲げている契約適
正化施策の「政府調達監視等
委員会」について、郷原信郎
名城大教授は8月31日の会見
で、公正取引委員会型の独立

行政委員会でも「委員会の事前
承認を得ることにより、会計
法の枠組みを超えた多様な調
達手法を採用できることが狙
い」で、一般競争入札万能論で
はなく、むしろ積極的に随意

契約を活用して品質の確保を
目指すことも含む」とした。
同教授は、1年半ほど前に仙
谷由人衆議院議員グループの
会議で「政府調達監視等委員
会」の構想を提案したという。
「等を含め一字一句違わない
名称なので提案を生かしてマ
ニフェストに入れたと思う」
としている。

民主党はマニフェスト20
09で、3項に「国が行う契
約を適正化する」を掲げ、具
体策として、①公務員OBを
官製談合防止法の適用対象と
する②随意契約、指名競争入
札を実施する場合には徹底的
な情報公開を義務付ける③契
約の事後的検証と是正措置を
担う「政府調達監視等委員会」
を設置する——を実行すると
している。

提案者の郷原教授によると
「政府調達監視等委員会」は、
独立行政委員会として政府調
達手法の承認権を持つ、公取
委のような組織を想定してい
るが、ほかにも国会・議院の
機関、内閣府の外局、総理大
臣の諮問機関などの組織形態
が考えられるとしている。各

省出身者は職員の3分の1以
下にし、出身官庁の審査は行
わないようにし、ほかは法曹、
民間人で構成する。

その狙いは、硬直的な契約
でなく、価値の多様性に対応
し、会計法にとらわれず、最
善の政府調達過程を設定する
役割にある。マニフェストの
②で、随意契約や指名競争入
札の情報公開を規定している
が、監視委員会がそれも担う
ことも考えられる。国の発注
機関が会計法以外の調達をす
る場合、透明性や公平性を勘
案して個別あるいは包括で承
認する権限を持つ。そのほか、
政府調達調査権、不適切な運
用に対する改善勧告や命令
権、契約解除命令権、公表権、
告訴権も持つという。

郷原教授は「入札結果をチ
ェックする自治体の入札監視
委員会とは権限がまったく異
なるし、目的は柔軟で多様な
契約の履行にある。また、契
約だけ監査するのではなく、
契約後の施工品質にもかかわ
っていく、全官庁横断的に検
討・監視する中立的機関とい
う構想」と説明している。